

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団
2023年度評議員会議事録

当財団定款第29条第1項に基づき次のとおり、議事録を作成する。

1. 開催日時		2023年6月24日 土曜日 15:15-17:30				
2. 会場		財団事務所（熊本県商工会館内）				
3 出席者	職	氏名	出席確認欄			
	評議員	井上 智	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	評議員	内田 安弘	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	議長
	評議員	加島 裕士	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	評議員	神田 みゆき	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	評議員	沢畑 亨	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	評議員	平野 みどり	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	評議員	鳥崎 一郎	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	評議員	宮瀬 美津子	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	理事	明石 祥子	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	理事	倉田 哲也	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	理事(執行役員)	徳永 伸介	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	代表理事	成尾 雅貴	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	理事(執行役員)	西原 明慶	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	理事(執行役員)	原 育美	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	理事(執行役員)	藤田可奈子	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	理事(執行役員)	山口 久臣	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
	監事	福井雄一郎	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
監事	矢田 智之	出席	・ WEB 出席	・ 欠席		
4. 議題						
第1号議案 2022年度事業報告について						
第2号議案 2022年度収支報告について						
第3号議案 2022年度監査報告について						
第4号議案 評議員の選任について						
第5号議案 理事及び監事の選任について (休会・評議員自己紹介など/臨時理事会役員新体制について)						
第6号議案 2023年度事業計画について						
第7号議案 2023年度収支予算について						
第8号議案 定款の変更について						
第9号議案 規程の制定及び変更について						
第10号議案 顧問の解任及び選任について						
5. 配布資料						
・ 2023年度一般財団法人くまもとSDGs推進財団定時評議員会議案書						

6. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

定款第25条では、「評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開催することができない。」とあるが、今回の評議員会は、WEBを含め評議員9名のうち7名が出席をしていることから、定足数を満たし成立することを確認した。

(2) 開会

代表理事成尾雅貴が開会を宣言した。

2019年8月財団設立。今回理事監事は2回目の改選に、評議員については任期が4年のため、今回が初めての改選となる。

4年間代表理事を務めてきた。徳永が私の後任として代表理事となる運びになった。今後は事務方として代表理事を支えていくこととしたいとの挨拶があった。

(3) 議事及び議事録署名について

定款第24条では、「評議員の議長は、評議員会において出席した評議員の中から互選により定める」とあることから、評議員会に諮り、内田安弘評議員を議長に選出した。

(4) 議事録署名人

定款第29条第2項「議長は、前項の議事録に記名押印する。」に基づき、議長を議事録署名人とした。

○審議事項

第1号議案 2022年度事業報告について

議案書に基づき、総括及び各事業等について成尾代表理事と事業実施責任の各理事が報告を行った。

・社会的弱者自立支援事業

【助成団体及び助成金額】3 社会福祉法人三幸 200千円 ⇒ 198千円に修正

・遺贈寄付事業

2月5日に開催したレガシーギフト協会との共催による遺贈寄付に関する研修会に例がシーギフト協会より行政書士の山下氏にも参加いただいたことを補足。

・管理に関すること

6. 会議等

(2) 監査

・2023年6月4日 2020年度監査

⇒ 2023年5月31日 2022年度監査に修正

第2号議案 2022年度収支報告について

議案書に基づき、成尾代表理事より報告が行われた。

- ・正味財産 4,538 千円のうち、3,000 千円は基本財産のため、実質の流動資産は 1,500 千円弱である。
- ・当財団の年間経費（法人会計）1,639 千円。
- ・正味財産増減計算書内訳表について
社会的弱者自立支援事業については、ふるさとくまもと応援寄付金からの補助金 105 千円及び原副代表理事からの寄付 1,000 千円をベースに事業を実施した。
- ・休眠預金事業については、収入はなかったが、支出に関しては規程の整備等のため他財団の規程の整理を行うことを外部に発注したことによる。
- ・当財団の管理経費は、法人会計にあるように年間約 1,600 千円程度となっている。

第3号議案 2022年度監査報告について

矢田監事より、福井監事と 5 月 31 日に 2022 年度の監査を行い業務監査・会計監査、適切に処理されている旨の報告がなされた。

福井監事より業務監査を行い、記載の通り不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はなかった旨の報告がなされた。

【第1号・2号・3号議案の質疑等】

- ・井上評議員より、P8 の⑧個人情報管理規程のみフォントが違っているのは何か意味があるのかという質疑があり、特に意味はない旨成尾代表理事より説明があった。
- ・井上評議員より P9 のパートナーシップによる SDGs の推進について、に関して、当財団から多くの役員が参加しているということなので、関係団体と関係を構築し、今度の開催から積極的に取り組んではどうかとの意見があり、成尾代表理事より、6 名中 4 名が当財団の役員ということになるため、声高に主張すると次年度以降人選について排除される可能性等もあり、慎重に検討するとの回答があった。
- ・井上評議員より P10（2）講演セミナーについて、他の方々も講演を行っているのであれば、それも記載した方が良いのではないかとの意見があった。
- ・鳥崎評議員より、講演の内容について表題だけでも記載してほしいとの意見があった。
- ・宮瀬審議員より、熊本県の SDGs アワードもメンバーが参加しているので、それについても表記したらどうか、また財団をアピールするため、講師派遣依頼を受付しやすくなるように、HP等にそれぞれの役員の得意分野等の紹介をしてはどうかとの意見があった。
- ・内田評議員より SDGs 啓発ということも財団の重要な役割であり、関連する事業に繋がる可能性もあるので、是非お願いしたいとの意見があった。

- ・原副理事長より、SDGsの17のゴールに即して記載してはどうかとの意見があった。

その後採決が行われ、第1号議案、第2号議案及び第3号議案について、出席評議員多数賛成にて可決承認された。

第4号議案 評議員の選任について（評議員会決議事項）

議案書に基づき議長及び成尾代表理事より説明が行われた。

- ・新任として朽木氏、倉田氏を提案
- ・これまで評議員であった平野氏からは退任の意向。
- ・鳥崎氏の名前が誤字（島崎）であったので、修正。

その後一括採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

第5号議案 理事及び監事の選任について（評議員会決議事項）

議案書に基づき議長及び成尾代表理事より説明が行われた。
新たに大森眞樹氏を理事として提案。

新任の大森氏については、医療福祉分野の薬剤師として学校・災害派遣薬剤師を経験。在宅医療分野での集まり「ケアカフェ」を主宰するなど、多様な医療福祉分野の接点を持っている。社会的弱者に普段から寄り添う医療従事者として、遺贈寄付の分野におけるエンディングノートや遺族のグリーフケア等専門的知識に長けている。日常等で医療分野においてこれらの広報的活動が期待できるとして徳永理事より強い推薦があっている旨の説明があった。

- ・候補者名簿紹介の一部修正あり。
（西原氏
NPO 法人 SDGs Association 熊本代表 ⇒ NPO 法人 SDGs Association 熊本理事）
- ・井上評議員より、大森氏の紹介を議案書にも記載してほしいとの要望があった。

その後一括採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

議長より、定款31条では理事会の決議で代表理事及び業務執行理事等を選任することになっているので、新しく選任された理事の方々は財団事務所にて臨時理事会を開催し、評議員会に報告してもらいたい旨要請が行われた。

理事の役職について

徳永代表理事より臨時理事会で決定した理事の役職についての報告がなされた。

- ・業務執行理事 西原・原・藤田・山口
- ・副代表理事 西原

第6号議案 2023年度事業計画（案）について

議長より、第6号議案及び第7号議案については理事会の決議事項であり、第6号機案については先般の通常理事会にて承認されており、第7号議案についてはこの後の臨時理事会にて審議されることとなっていることの説明が行われた。

議案書に基づき徳永新代表理事より所信表明及び全体説明が行われた。また下記事業についてはそれぞれの事業実施責任者の理事による説明が行われた。

第7号議案 2023年度収支予算について

議案書に基づき成尾代表理事より説明が行われた。

【第6号議案から第7号議案までの質疑等】

・井上評議員より、かなり盛りだくさんの事業計画となっており、これが実現できればかなり広がっていくと期待している、賛同したいとの発言があった。

その後採決が行われ、第6号議案及び第7号議案について、出席評議員全員賛成にて可決承認された。

第8号議案 定款の変更について（評議員会決議事項）

議案書に基づき成尾代表理事より説明が行われた。

その後採決が行われ、出席評議員賛成多数にて可決承認された。

第9号議案 規程の制定及び変更について（報告）

議案書に基づき成尾代表理事より報告が行われた。

第 10 号議案 顧問の選任について（報告）

議案書に基づき成尾代表理事より報告が行われた。

他 4 名の顧問については、理事会にて責任をもって解任の手続きをさせていただく旨の補足説明があった。

【その他意見等】

- ・成尾理事より次年度の評議員会は 6 月 29 日で開催したい旨、正式にはご案内するとの案内があった。
- ・鳥崎評議員より、本年は様々な事業が計画されているので、評議員も何か役に立てることがあるかもしれない。ぜひ声をかけて利用してほしいとの要望があった。
- ・原業務執行理事より、代表理事が財団事務所に来る曜日等は決まっているかとのお尋ねがあり、徳永代表理事より水曜日を考えているが、事業自体では外に出ていくことも想定される、個別に業務執行理事にも訪問したいとの発言があった。
- ・原業務執行理事より、井上評議員からも地域の企業や団体等に積極的に財団の PR をした方が良いとの意見があったので是非との話があり、徳永代表理事より、皆さんからの情報や一緒に回ることをお願いしたいとの発言があった。
- ・チャットワークやグーグルドライブを活用し、情報を共有していくことが確認された。

以上

議事録署名

定款第 29 条第 2 項に基づき、議長が議事録に記名押印する。

記名押印欄
議長

内田安弘 

内田安弘評議員